

平成27年 6月25日 開会

平成27年 6月 日 閉会

平成27年第4回江差町議会臨時会 議案

署名議員

署名議員

議 案 目 次

議案第 1 号	江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について……………	P 1
議案第 2 号	平成 2 7 年度江差町一般会計補正予算（第 4 号）について……………	P 3
議案第 3 号	平成 2 7 年度江差町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について……………	P 1 7
議案第 4 号	工事請負契約の締結について……………	P 2 9

議案第 1 号

江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に
関する条例の一部を改正する条例について

江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例
の一部を、次のように改正するものとする。

平成 27 年 6 月 25 日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

半島振興法が平成 37 年 3 月 31 日まで延長されたことに伴い、江差町半島振興地
域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する必
要が生じたため。

江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する
条例の一部を改正する条例

江差町半島振興地域企業立地促進のための固定資産税の不均一課税に関する条例（平成5年条例第7号）の一部を次のように改正する。

第1条中「基づき、」の次に「「江差町産業振興促進計画」に定められた」を加え、「製造の事業の用に供する設備を新設し、又は増設したものについて」を「次に掲げる事業の用に供する施設又は設備を新設し、又は増設した者について、」に、「地域の振興」を「地域の自立的発展、地域住民の生活の向上及び地域における定住の促進」に改め、同条に次の各号を加える。

- (1) 生産関連分野 製造業
- (2) 観光関連分野 健全な余暇等の利用に資する宿泊業、スポーツレクリエーション施設、レジャー施設など有する観光業（旅館業（下宿営業を除く）を含む）
- (3) 情報関連分野 ハード・ソフトウェア業、アプリケーション、配信装備、コールセンター等の情報に関する事業（情報サービス業等を含む）
- (4) 商業関連分野 卸・小売業等の商業的な活動を行う事業（農林水産物等販売業を含む）
- (5) 環境関連分野 省エネルギー、新エネルギー、廃棄物の利活用や処理及び寒冷地技術等の環境に関する事業
- (6) 健康、福祉関連分野 高齢者福祉、介護福祉、障害者福祉等の地域福祉に関する事業活動を行う事業

第2条中「法第2条第1項に規定する半島振興対策実施地域内」を「法第9条の2に規定する認定を受けた「江差町産業振興促進計画」に記載された計画区域内」に、「製造の事業又は旅館業（下宿営業を除く。）」を「前条各号」に改め、「供する」の次に「施設又は」を、「かつ」の次に「、」を加える。

附則第3項中「平成27年3月31日」を「平成37年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

議案第2号

平成27年度江差町一般会計補正予算（第4号）について

平成27年度江差町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ112千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,037,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成27年6月25日提出

江差町長 照井 誉之介

提案理由

平成27年度江差町一般会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたことによる。

平成27年度 一般会計補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
民生費	老人福祉費	介護保険特別会計繰出	112					112	
教育費	(中学校費)学校建設費	江差中学校グラウンド等整備	0	18,126		▲ 15,400		▲ 2,726	財源更正
計			112	18,126		▲ 15,400		▲ 2,614	

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
13国庫支出金		391,405	18,126	409,531
	2国庫補助金	71,422	18,126	89,548
18繰越金		77,305	2,614	74,691
	1繰越金	77,305	2,614	74,691
20町債		454,052	15,400	438,652
	1町債	454,052	15,400	438,652
歳入合計		5,037,609	112	5,037,721

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
3民 生 費		1,458,796	112	1,458,908
	1社 会 福 祉 費	1,245,772	112	1,245,884
歳 出 合 計		5,037,609	112	5,037,721

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的		限度額	起債の方法	利率	償還の方法
変更前	江差中学校旧校舎解体及びグラウンド等整備	80,200	証書借入	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。
変更後		64,800	同上	同上	同上

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金	391,405	18,126	409,531
18 繰越金	77,305	2,614	74,691
20 町債	454,052	15,400	438,652
歳入合計	5,037,609	112	5,037,721

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
3民生費	1,458,796	112	1,458,908				112
10教育費	516,087	0	516,087	18,126	15,400		2,726
歳出合計	5,037,609	112	5,037,721	18,126	15,400	0	2,614

(2) 歳入

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
13 国庫支出金	391,405	18,126	409,531
2 国庫補助金	71,422	18,126	89,548
6 教育費国庫補助金	1,191	18,126	19,317
18 繰越金	77,305	2,614	74,691
1 繰越金	77,305	2,614	74,691
1 繰越金	77,305	2,614	74,691
20 町債	454,052	15,400	438,652
1 町債	454,052	15,400	438,652
5 教育債	80,200	15,400	64,800
歳入合計	5,037,609	112	5,037,721

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
	2 中学校費補助金	18,126	学校施設環境改善交付金（江差中学校グラウンド等整備）
	1 前年度繰越金	2,614	前年度繰越金
	1 中学校施設整備事業債	15,400	江差中学校グラウンド等整備

(3) 歳出

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
項							
目							
3 民生費	1,458,796	112	1,458,908				112
1 社会福祉費	1,245,772	112	1,245,884				112
3 老人福祉費	340,176	112	340,288				112
10 教育費	516,087	0	516,087	18,126	15,400		2,726
3 中学校費	151,271	0	151,271	18,126	15,400		2,726
4 学校建設費	95,105	0	95,105	18,126	15,400		2,726
歳出合計	5,037,609	112	5,037,721	18,126	15,400	0	2,614

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
28	繰出金	112	介護保険特別会計繰出金
			財源更正

(4) 地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込に関する調書

単位：千円

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 償還見込額		
4 その他	3,988,318	3,897,481	333,952	365,215	3,866,218	
(1) 過疎対策事業債	517,092	524,177	141,500	52,377	613,300	
合計	補正前の額	6,208,203	6,531,021	454,052	641,785	6,343,288
	補正額			▲ 15,400		▲ 15,400
	補正後の額	6,208,203	6,531,021	438,652	641,785	6,327,888

議案第3号

平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、それぞれ896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,009,810千円とし、保険事業勘定と介護サービス事業勘定に区分する。

（保険事業勘定）

第2条 保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ896千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,004,337千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分毎の金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定」による。

平成27年6月25日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

平成27年度江差町介護保険特別会計補正予算の調整後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加その他変更をする必要が生じたことによる。

平成27年度 介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算構成表

(単位:千円)

科目		事業名	補正額	財源内訳					備考
款	目			国庫支出金	道支出金	地方債	その他特定財源	一般財源	
保険給付費	高額医療合算介護サービス費	高額医療合算介護サービス費	896	260	112		362	162	
計			896	260	112		362	162	

第1表 歳入歳出予算補正 保険事業勘定

歳 入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
4国庫支出金		250,705	260	250,965
	1国庫負担金	165,407	179	165,586
	2国庫補助金	85,298	81	85,379
5支払基金交付金		282,253	250	282,503
	1支払基金交付金	282,253	250	282,503
6道支出金		142,610	112	142,722
	1道負担金	137,996	112	138,108
8繰入金		161,113	112	161,225
	1一般会計繰入金	159,913	112	160,025
9繰越金		378	162	540
	1繰越金	378	162	540
歳 入 合 計		1,003,441	896	1,004,337

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
2保険給付費		933,551	896	934,447
	5高額医療合算介護サービス等費	2,500	896	3,396
歳 出	合 計	1,003,441	896	1,004,337

歳入歳出補正予算事項別明細書

(1) 総括 保険事業勘定

(歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
4 国庫支出金	250,705	260	250,965
5 支払基金交付金	282,253	250	282,503
6 道支出金	142,610	112	142,722
8 繰入金	161,113	112	161,225
9 繰越金	378	162	540
歳入合計	1,003,441	896	1,004,337

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2保険給付費	933,551	896	934,447	372		362	162
歳出合計	1,003,441	896	1,004,337	372	0	362	162

(2) 歳入 (保険事業勘定)

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
4 国庫支出金	250,705	260	250,965
1 国庫負担金	165,407	179	165,586
1 介護給付費負担金	165,407	179	165,586
2 国庫補助金	85,298	81	85,379
1 調整交付金	74,684	81	74,765
5 支払基金交付金	282,253	250	282,503
1 支払基金交付金	282,253	250	282,503
1 介護給付費交付金	280,065	250	280,315
6 道支出金	142,610	112	142,722
1 道負担金	137,996	112	138,108
1 介護給付費負担金	137,996	112	138,108
8 繰入金	161,113	112	161,225
1 一般会計繰入金	159,913	112	160,025
1 介護給付費繰入金	116,693	112	116,805
9 繰越金	378	162	540
1 繰越金	378	162	540
1 繰越金	378	162	540
歳入合計	1,003,441	896	1,004,337

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
1 現	年 度 分	179	
1 現	年 度 分	81	
1 現	年 度 分	250	
1 現	年 度 分	112	
1 現	年 度 分	112	
1 繰	越 金	162	前年度繰越金

(3) 歳出 (保険事業勘定)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
2 保険給付費	933,551	896	934,447	372		362	162
5 高額医療合算介護サービス等費	2,500	896	3,396	372		362	162
1 高額医療合算介護サービス費	2,500	896	3,396	372		362	162
歳出合計	1,003,441	896	1,004,337	372	0	362	162

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
19 負担金補助及び交付金	896	

議案第4号

工事請負契約の締結について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年江差町条例第15条)第2条の規定に基づき、次のとおり請負契約を締結するため、議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 江差中学校グラウンド整備工事 |
| 2 工事場所 | 檜山郡江差町字陣屋町無番地 |
| 3 契約の方法 | 制限付一般競争入札 |
| 4 契約の金額 | 91,584,000円 |
| 5 契約の相手方 | 前田・宏栄経常建設共同企業体
代表者 檜山郡江差町字豊川町168番地1
株式会社 前田組
代表取締役 前田 憲 男 |

平成27年6月25日提出

江差町長 照 井 誉之介

提案理由

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第5号の規定により、議会の議決に付す契約が予定価格50,000,000円以上の工事の請負契約であるため。